

令和 8 年度（2026 年度）

金沢大学法科大学院

入学試験問題

商 法

B 日程入試

（注意）

1. 問題冊子（表紙を含む）は 2 枚です。
2. 問題冊子は指示があるまで開かないで下さい。
3. 問題冊子と下書き用紙は持ち帰って下さい。
4. 解答は、鉛筆、シャープペンシル、ペン、ボールペンのいずれで記入しても構いません。
5. 解答にあたっては、どの問題から解答しても構いません。ただし、どの問題についての解答であるのかを答案中に明示してください。

令和 8 年度（2026 年度）金沢大学法科大学院入学試験問題

試験科目	商	法
------	---	---

以下の問題について解答しなさい。

問題 1（15 点）

次の事例を読み、[問い] に答えなさい。

1. 株式会社である甲社は種類株式発行会社ではなく、株券発行会社ではなく、その発行する全部の株式の内容として、譲渡による株式の取得について甲社の承認を要する旨の定款の定めが設けられている。
2. 甲社の株主である A は、自らの浪費癖により資金繰りに窮したため、甲社株に興味を示していた友人 B に甲社の株式を譲渡しようと考えた。
3. A は上記 2 の提案を甲社の総務部にしたところ、部外者に株式を譲渡するのは待つて欲しい旨の回答を得たが、早急に資金が必要であったため、B への株式の譲渡を断行した（以下、「本件譲渡」という）。

[問い]

- (1) 本件譲渡の効力を論じなさい。
- (2) 甲社が、A から本件譲渡の譲渡承認請求があった日から 3 週間、なんらの対応も講じなかった場合はどうか。

問題 2（10 点）

指名委員会等設置会社でない会社であって、代表権があるかのような名称で、第三者と取引をした者の行為により会社が責任を負う可能性のある会社法上の条文を挙げ、最高裁の立場を踏まえつつ、その要件を説明しなさい。